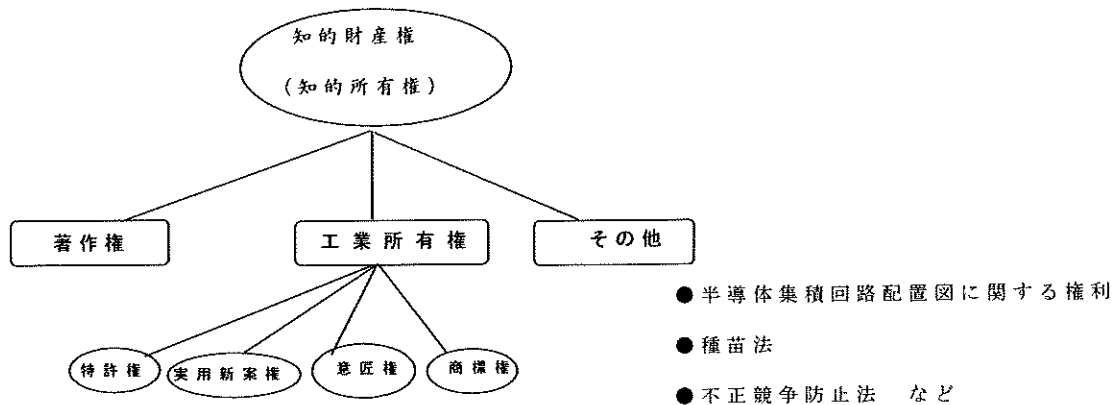


さまざまな権利

－知的財産権について－

1. はじめに－「知的財産権」とは？－

「知的財産」…人間の知識・知性など頭脳の働きにより生み出されるものの中で、金銭的価値があり法律により保護を受けているもの。



2. 「著作権」とは？

「著作物」を創作した人が持つことのできる権利。

→ 英語で「copyright (コピーライト)」という→「©」

「著作物」…「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。」(著作権法の定義)

※特許庁などに申請する必要はありません。

◎著作権の構成

複製権／上演権・演奏権／上映権／公衆送信権／口述権／展示権／頒布権／
譲渡権／貸与権／翻訳権・翻案権

3. 「肖像権」とは？

他人から無断で写真を撮られたり、撮られた写真が無断で公表されたり利用されたりすることがないように主張できる権利。

※特許庁などに申請する必要はありません。

◎肖像権の種類

①「人格権」「プライバシー権」の一部としての肖像権

…有名人・一般人に関わらず誰にでも一律に認められている権利。

②財産権である「パブリシティ権」としての肖像権

…一般人に認められず、有名人のみに認められている権利。

4. 「特許」とは？

「発明や考案は、目に見えない思想、アイデアなので、家や車のような有体物のように、目に見える形でだれかがそれを占有し、支配できるというものではありません。したがって、制度により適切に保護がなされなければ、発明者は、自分の発明を他人に盗まれないように、秘密にしておこうとするでしょう。しかしそれでは、発明者自身もそれを有効に利用することができないばかりでなく、他の人が同じものを発明しようとして無駄な研究、投資をすることになってしまいます。そこで、特許制度は、こういったことが起こらぬよう、発明者には一定期間、一定の条件のもとに特許権という独占的な権利を与えて発明の保護を図る一方、その発明を公開して利用を図ることにより新しい技術を人類共通の財産としていくことを定めて、これにより技術の進歩を促進し、産業の発達に寄与しようというものです。」

【「特許庁ホームページ (<http://www.jpo.go.jp/>)」より転載】

※特許庁への申請が必要です。

5. 「商標」とは？

…商品名やサービスマークのこと。

→ 「TM」…「trademark」の略称。 — 「商標」。

「®」…「registered trademark」のイニシャル。 — 「登録商標」。

※特許庁への申請が必要です。

□参考文献・HP

- ◇『はじめての著作権講座 著作権って何?』平成15年4月 (社) 著作権情報センター
- ◇作花文雄『中学生のための著作権教室』2001年1月 (社) 私的録音保証金管理組合
- ◇(社) 日本音楽事業者協会ホームページ (<http://www.jame.or.jp/syozoken/>)
- ◇「知的財産用語辞典」ホームページ (<http://www.furutani.co.jp/>)
- ◇特許庁ホームページ (<http://www.jpo.go.jp/>)